

国 総 地 第 7 9 号
国 自 旅 第 9 8 号
令 和 6 年 6 月 1 4 日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

大臣官房公共交通政策審議官

物流・自動車局長

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱・実施要領の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会傘下事業者
者に周知されたい。

